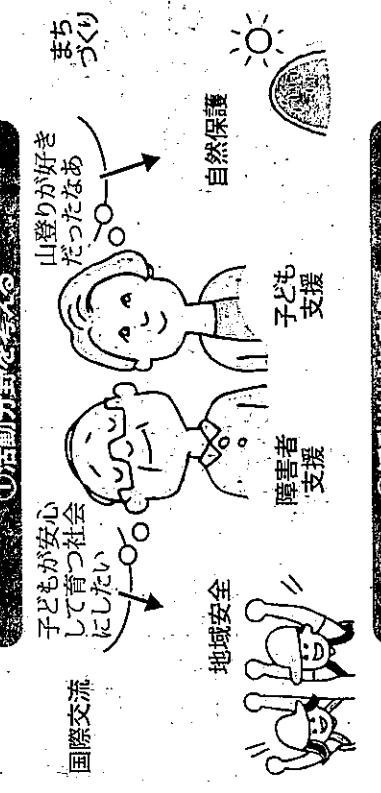


ライフスタイル

遺贈先を選ぶイメージ



③団体の規模を整ふ

支那の通商と通関

「量期のお金 社会の役に 遺贈寄付

高齢になり、これまで蓄えてきたお金の一部を死後に「社会のために役立てほしい」と考える人が増えている。遺言で財産を非當利団体などに寄付する行為を「遺贈寄付」という。有名な団体だけではなく、地域で活動するNPOにも目を向けてもらおうと“寄付の橋渡し”ををする「コミュニティ財団」も相談窓口を広げつつある。手続きや寄付金の受け取り方などは、専門家に相談すると安心だ。

●ひとり様増加で  
遺贈寄付は、①遺言による寄付  
②財産を相続した人が故人の遺  
に沿つてする寄付③信託による  
後の寄付——の総称だ。海外の  
争地などで医療活動にあたる部  
NPOの法人「国連をさき医師団日本  
(東京都新宿区)によると、9  
13年には35件だった受け入れ  
数が昨年は97件と4年で2倍以  
に。公益財団法人「日本盲導犬  
会」(東京都文京区)も、09年  
では収入のうち遺贈寄付は15%  
ったのが、昨年度には36%を上  
るようになるなど、知名度の高  
い団体を中心に寄付が増えていく  
「遺贈寄付」最新のお金の活  
用方法などの著書がある立教大  
学の星野哲さんは「背景には

東日本大震災を機に寄付行為に間  
心が高まつたことや、配偶者や子  
どもら相続人がない『おひいき  
様』の増加がある」と指摘する。  
相続人のいない故人の財産は通常、国庫に納められる。星野さんは「國々取られればいいんだ  
使ってほしくないのに財産を残  
たい」ひいつ意図が伝がつてく  
のではある。

（問）遺贈寄付の相談先例  
（答）一般社団法人全国レガシーギフト協会  
東京事務所 03・6402・5610  
岡山事務所 086・224・0995  
各地の相談窓口でつくるネットワーク。  
（ア）サイトで専門家のQ&Aも紹介している  
（問）遺贈寄付サポーティングセンター  
（答）一般財団法人日本財団 「遺贈寄付サポーティングセンター」 0120・331・5311  
（ア）遺贈先の選定サポートや基金設立、

海外、全国)	公益財團法人パリックリソース財團	03・5540・6256 →100万円からオリジナル基金を設置。 思いや個人史をパンフレットにできる (全国)
【コミュニティ財團】	公益財團法人ひょうごコミュニティ財團	078・380・3400 (兵庫県)
【コミュニティ財團】	公益財團法人みらいファンド沖縄	098・884・1123 (沖縄県)

団は遺贈寄付を10万円からでも受け入れており、実業代表は「地元の人から寄付を託す選抜校として見てもらえるよう実績を積みたい」と語る。全国レガシーギフト協会にはこれらの中も含め、全国15団体が加盟。ウェブサイト(<https://izoukifu.jp/>)で遺贈寄付の知識や相談窓口を紹介する。

#### ●公正証書で適切に

# 人生の恩返し先は?

まちづくり  
自然保護  
子ども支援  
障害者支援  
地域安全  
山登りが好きだつたなあ  
子どもが安心して育つ社会にしたい

③団体の規模を整ふ

支那の通商と通関

むなど、社会問題に関心を寄せてきた。数年前に夫と離婚し、人暮らしに。娘たちはそれを家庭を持つ、経済的に困っている。持ち家と土地を売却すれば千万円になる見込みだ。以前から「遺産を有效地に使ってもらいたい人生の終わりに社会に対して何の役割を果たしたい」と考えてきたが、70代も半ばにならしかなり具体的な手続きを考えるようになつた。

困ったのは、遺贈先をどう選か。ここ数年、関心のあつた環境保護と、米軍基地を抱える沖縄平和問題を考える活動に役立てかつた。環境保護については活動歴の長い有力な団体に決めたが、平和活動のほうは規模の小さな団体も多く、遺産を託せるのかが必ず決めあぐねていた。

関心の高まりから、みらいファンドのようなNPOユニティ財団の活動に注目が集まっている。個人や法人から寄付を集め、資金や人材集めに苦労しているNPOのサポートする。多くは公益財団法人など、寄付金が税制優遇措置（寄付金控除）の対象になる団体。遺贈寄付を積極的に受け入れようと、税理士や弁護士ら専門家と相談窓口を設ける団体が増えてつつある。「普段お世話になっているから、地域で頑張っている介護分野の団体に貢献したい」「地域の経済的

からになります。「基金なら、財団が  
信頼性の高い活動をしていくNPO  
の選定、サポートするなどして被  
付者者の意図を実現できる」と財団  
の実質意味は語る。

こうした基金の一例として財団  
は、兵庫教育大教授で臨床心理士  
の故・有園博子さんが遺贈した基  
付金約5000万円で、DV（ド  
メスティックバイオレンス）の被  
害女性らを支援する「有園博子基  
金」の創設を進める。被害者支援  
に取り組む団体や研究者を国内外  
公募し、数年かけて助成する。財

々も活動内容を誠実にリポートなどで伝えてくれる団体だと安心でいる。

遺贈先が決まれば、寄付の方法を考えよう。遺言による寄付の場合、公正証役場につくる「公正証書遺言」が形式の不備による無効の可能性を防げる。確実に遺言を実行するためには、弁護士ら信頼できる「遺言執行者」を決めておくことが大切だ。星野さんは「遺贈寄付は寄付者、遺贈先、社会の『三方よし』の行為。気軽に専門家に相談してほしい」と話す。

つむら・きくこ 197  
198年大阪市生まれ。200  
で芥川賞受賞。後に1年ラブ  
リカーズ・ダイジェスト上  
で鎌田作之助賞、13年「給

津さんがあなたに合  
うであります。単3電  
池で動く  


う同じものを使い続  
めで字がかすれないと  
文章を書くことを、  
いうことばかり考え